

学校法人明泉学園
フェリシアこども短期大学
機関別評価結果

令和6年3月8日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

フェリシアこども短期大学の概要

設置者	学校法人 明泉学園
理事長	百瀬 義貴
学 長	百瀬 志麻
A L O	中村 麻衣子
開設年月日	昭和 43 年 4 月 1 日
所在地	東京都町田市三輪町 1135

<令和 5 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国際こども教育学科		130
	合計	130

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	国際こども教育専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

フェリシアこども短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和6年3月8日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和4年6月20日付でフェリシアこども短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「愛の教育」は確立されており、「神の愛」をもって教育や活動を行う私立学校としての特性を持ちながら、社会に貢献できる人材の育成を目指すという公共性も有している。建学の精神及び教育理念については、学生ハンドブックやウェブサイト等で学内外に表明するとともに、建学の精神の学生への浸透度合いを測定している。

地域貢献活動を積極的に行うほか、「東京都保育士等キャリアアップ研修」、高大連携講座などを実施している。

建学の精神に基づき教育目的を学則に定め、教育目標に基づいた学習成果を明文化し、学生ハンドブックやウェブサイト等で公表している。また、学習成果を獲得させるための三つの方針を一体的に策定している。

自己点検・評価のための規程及び組織は整備されており、全教職員が日常的に自己点検・評価作業に関わり、毎年「自己点検・評価報告書」を作成し、ウェブサイトで公表している。自己点検・評価の文化が定着し、PDCAサイクルが確立している。学習成果の獲得については、機関レベル、教育課程レベル及び科目レベルで三つの方針を基に評価・検証するための指標（アセスメント・ポリシー）を定めており、評価・判定した結果をフィードバックする仕組みがあり、教育の質保証を図る査定の仕組みは機能している。学習成果を焦点とする査定手法の一つとしてオリジナルの評価尺度「23能力」を開発し活用している。

卒業認定・学位授与の方針は明確に示されており定期的に点検も行われている。教育課程編成・実施の方針は明確に示され、同方針に従って教育課程が編成され、CAP制を取り入れている。

教育課程は8つの領域に体系的に編成されており、カリキュラムマップ及びナンバリングによって教養教育と専門科目との関連性が明確に示されている。

教養教育の効果については、諸要素により効果を測定し授業改善に生かされている。職業教育としての学内で附属園の園児と関わる体験の積み重ねも教育効果を上げている。

入学者受入れの方針は学生募集要項に明確に示され、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定している。

ループリックによる評価を実施し各科目の到達目標、学習成果の明確な把握が可能になっている。

教員は、学生の成績評価や履修カルテ、面談を通して教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。事務職員は、各課・職員間で連携を図りながら業務を遂行し、所属部署の職務を通じて学生の支援を行うことによって、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

カフェテリアを含む多くの施設は、自然や木の温もりを感じる空間となっており、学生には学内カフェテリアで栄養バランスや食育について配慮した無料ランチを提供している。

教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備しており、短期大学設置基準を充足している。教員はこの方針に基づいて教育研究活動を行い、事務組織の責任体制も明確で、学科会を通して教職員全員が学生や教育活動の情報を報告、共有し、教職協働で学生の支援に携わっている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。教育課程編成・実施の方針に基づき、技能習得の特別教室や学習システムなど教室や機器や備品や技術的資源を整備している。図書館は保育者養成のための十分な蔵書・資料があり学習環境が整っている。

財務状況について、短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が支出超過となっているが、学校法人全体では過去 2 年間で収入超過となっている。

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮しながら業務を総理している。理事長は理事会を学校法人の意思決定機関として運営し、理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事は法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

学長は、教学運営の最高責任者としてリーダーシップを発揮し学校運営を行っており、教授会規程に基づいて、教育研究上の審議機関である教授会を適切に開催している。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査するとともに、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されている。

学校教育法施行規則や私立学校法等で定められた教育情報、学校法人の情報等については、ウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 新入生について早い時期に建学の精神の理解を確認する調査を行い、建学の精神の浸透度合いを測定しており、4月の段階でほとんどの学生が建学の精神を理解した上で学んでいることが確認されている。
- 地域、社会に向けた公開講座として3種類の研修や講習を開催している。特に「東京都保育士等キャリアアップ研修」を年間通して複数回開講している。また、オンデマンド授業、対面とライブ研修をあわせたハイブリッド型授業を実施することで令和4年度は年間通して数多くの研修を実施して受講者の便宜を図っている。

[テーマ B 教育の効果]

- 日本の保育・幼児教育現場のグローバル化の対応策として国際化に注力している。ニュージーランド研修やカナダ研修を行い、カナダのアシスタント保育士資格を取得させる試みは、これからの保育・幼児教育の国際化に対応した取組みである。

[テーマ C 内部質保証]

- 教育課程の全授業科目に学習成果が反映され、学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを定めている。また、学習成果のアセスメント手法の一つとして、オリジナルの評価尺度「23能力」を開発し学習効果の測定に活用するなど、理事長のリーダーシップの下、全教職員で、教育の質保証を図る査定の仕組みが機能している。
- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定レベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 食事をするのが学生の健康の基盤となり食育や保育の学びにつながるとし、カフェテリアのランチを全学生に無料で提供している。カフェテリアを含む多くの施設は、自然や木の温もりを感じる空間となっており、学生の基本的な生活環境や学習環境を整えるためにきめ細やかに配慮されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 自然豊かな地域に立地し敷地内に自然の森があり、新築して3年目の校舎は学校が学生にとって居心地の良い学び舎として配慮され、十分な設備が整った恵まれた学習環境にある。周辺の恵まれた自然を学習にも活用し、屋外の遊具や畑や動物の飼育等を活用した授業に附属園の園児等を招き、学生たちの実践力育成にも役立っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおいて、15週目を定期試験としており授業の実施・評価に関し不適切な点がみられるので、シラバス内容の確認を組織的に行い、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「愛の教育」はクリスチャンである創設者の教育理念・理想であり、「神の愛」をもって教育や活動を行い社会に貢献できる人材の育成を目指している。建学の精神の目指す人材が具体的に教育理念の中で明確に例示されており、「愛の教育」をもって教育や活動を行う私立学校としての特性を持ちながら、社会に貢献できる人材の育成を目指すという公共性も有している。建学の精神及び教育理念については、学生ハンドブックやウェブサイト等で学内外に表明するとともに、建学の精神の学生への浸透度合いを測定している。

地域貢献活動を積極的に行っている。地域、社会に向けた公開講座として3種類の研修や講習を開催している。特に「東京都保育士等キャリアアップ研修」は年間を通していろいろな時期に開講し保育士のリカレントに貢献している。また、オンデマンド授業、対面とライブ研修をあわせたハイブリッド型授業を実施することで令和4年度は年間を通して数多くの研修を実施している。

地域団体との連携として、「鶴川地区協議会」に所属し、立地を生かしたウォーキングツアー等、地域住民との活動も積極的に行い地域とのつながりを大切にしている。

建学の精神に基づき教育目的を学則に定め、その教育目的を具現化した五つの教育目標を定めている。教育目的・目標に基づき現場に即応する保育者になるための学習を通じて身に付けるべき学習成果を定めている。教育目的・目標及び学習成果は、学生ハンドブックやウェブサイト等で学内外に表明している。学習成果を獲得させるための三つの方針を一体的に策定し、学生ハンドブックやウェブサイト等で学内外に表明している。

自己点検・評価のための規程及び組織は整備されており、全教職員が日常的に自己点検・評価作業を行い、自己点検・評価委員会が中心となる評価会で内容のチェックを行っている。自己点検・評価の結果は毎年「自己点検・評価報告書」としてまとめられ、ウェブサイトで公表している。

学習成果のアセスメント・ポリシーを制定し、学習成果を焦点とする査定の手法を有している。その一つとしてオリジナルの評価尺度「23能力」を開発し保育者に必要な資質能力及び卒業認定・学位授与の方針の到達度を数値的に把握して活用している。査定はPDCAサイクルを含む系統的なもので、IRセンターを中心に各部署で査定を分析し定期的に査定の手法の点検をしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

保育士養成を目的とする単科大学として卒業認定・学位授与の方針は明確に示されており定期的に点検も行われている。

教育課程編成・実施の方針は明確に示されており、同方針に従って教育課程が編成されている。CAP 制により単位の実質化を図っている。全てのシラバスの到達目標とルーブリックによる評価が卒業認定・学位授与の方針とそれに対応した学習成果に関連付けられており、明確な学習の目標設定と成果の把握が可能となっている。しかしながら、シラバスにおいて、15 週目を定期試験としており授業の実施・評価に関し不適切な点がみられるので、シラバス内容の確認を組織的に行い、改善が望まれる。「国際こども教育コース」の3 年目に当たる専攻科では、カナダでアシスタント保育士資格を目指せる環境を準備し、「e-Learning 留学®」と名付けた英国の通信教育コースの学習も開始している。

教育課程は 8 つの領域に体系的に編成されており、カリキュラムマップ及びナンバリングによって教養教育と専門科目との関連性が明確に示されている。教養教育の効果については、成績評価、汎用的な能力を測る「23 能力」、授業評価アンケートにより測定し授業改善に生かされている。

専門科目、教養科目は体系的に編成され職業教育を実施している。学内で附属園の園児と関わる体験の積み重ねも教育効果を上げている。

入学者受入れの方針は学生募集要項に明確に示され、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定し、公正かつ適正に実施している。学習成果は卒業認定・学位授与の方針及び入学者受入れの方針と対応している。

ルーブリックによる評価を実施し各科目の到達目標、学習成果の明確な把握が可能であり、学習成果は一定期間内で獲得可能である。GPA 分布、単位修得率等のデータにより測定可能である。

卒業生の就職先に対し「就職先アンケート」を毎年継続しており、授業の改善に活用している。成績の分布状況、学生調査や卒業生アンケート調査結果なども公表されている。

教員は、学生の成績評価や履修カルテ、面談を通して教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。事務職員は、各課・職員間で連携を図りながら業務を遂行し、所属部署の職務を通じて学生の支援を行うことによって、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

クラス担任による学習支援を継続的に行い、実習履修基準、GPA2.0 に満たない学生には特別課題を課し学習の定着を図っている。悩みを抱えた学生にはスクールカウンセラーが定期的にカウンセリングを行っている。

学生には学内カフェテリアで栄養バランスや食育について配慮した無料ランチを提供している。カフェテリアを含む多くの施設は、自然や木の温もりを感じる空間となっており、学生の基本的な生活環境や学習環境を整えている。

就職支援は学生支援委員会、教職員が相互に情報共有しながら行っている。また、キャリアデザインの授業を中心に就職支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織を整備しており、教員は、短期大学設置基準を充足している。専任教員の職位は短期大学設置基準の規定に準拠した教員選考基準を定めて運用し公表している。教員の採用、昇任は人事委員会において教員選考基準等に基づいて審査が行われ、理事長及び学長の許可を得て決定している。

専任教員の研究活動はウェブサイトに掲載しており、令和4年度に外部研究費を獲得している。研究発表の場として紀要が年に1回発行されている。専任教員全員に研究室があり、週1～3日間の研究日を取得できる体制であるが、研究日取得のための規程等の整備が望まれる。FD活動により授業・教育方法の改善を行い、クラス担任として各部署と協働して学生の学習成果の獲得を目指している。

事務組織に関する規程は整備され、教育研究活動等に関わる事務組織の責任体制は明確である。事務職員は専門的な職能を有しSD研修会等を利用して専門能力の向上を目指している。事務部署が同一フロアに配置され協働作業に適した環境で、職員は「校務分掌表」により割り当てられた担当業務を遂行するが、ジョブローテーションにより職員間の業務遂行能力を向上させている。全教職員参加の学科会が開催されているが、教授会との役割分化を明確にし、学科会の規程の整備が望まれる。

就業に関する規程は整備され、教職員の就業に関しては入職時に就業規則を示し周知を図っている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。障がい者への対応もなされている。教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室のほか模擬保育室、調理実習室、ピアノ室、体育室などの実験・実習・実技室等が配置され各室には必要な設備備品が整備されている。図書館は校舎1階に設置され実習や授業に不可欠な絵本や紙芝居や洋書絵本が揃えられており、多文化や世界の子どもたちへの興味関心、理解につながるような学習環境が整っている。「固定資産及び物品調達規程」、「経理規程」を整備し、施設設備、物品の維持管理及び経理業務を適正に実施している。「防火・防災規程」、「災害安全委員会規程」が整備されており消防計画に基づく避難訓練を年1回実施している。

学内では無線LANに接続可能であり、学生の個人端末から学習支援システムに接続し、授業科目の履修状況照会、出欠状況照会、成績状況照会、シラバス閲覧などが可能となっている。

財務状況について、短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっているが、学校法人全体では過去2年間で収入超過となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し学校法人の発展に寄与しており、学校法人を代表して、教育・人事面等全ての状況を把握して業務を総理している。理事長は寄附行為の規定に基づき理事会を開催し、理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事長は事業所（短期大学、高等学校、幼稚園、保育所）を日常的に訪れ保護者、園児、教職員との信頼関係を構築している。理事は法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌し最終的な判断を行っている。建学の精神に基づく教育研究を推進するため副学長への権限移譲を進めることで、効率的な学校運営を行っている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況について適宜監査を行い、理事会及び評議員会に報告するとともに、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の教学面を含めた業務執行状況や財産の状況に対して適宜意見を述べている。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織されており、関係法令等に基づき運営されている。

学校教育法施行規則や私立学校法等で定められた教育情報、学校法人の情報等については、ウェブサイト公表・公開されている。